

「徳島県観光振興基本計画（第3期）」の策定について

1 趣旨

現在の「徳島県観光振興基本計画（第2期）」については、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進するため、平成21年6月に議員提案により制定された「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」に基づいて、平成27年3月に策定し、様々な施策を展開してきた。

今年度が計画期間の最終年度となっており、来年を皮切りに世界中から注目が集まる3大国際スポーツ大会が開催されるという千載一遇のチャンスを迎えるにあたり、戦略的な施策を展開し、観光誘客促進、地域経済活性化に取り組んでいくため、新たな「基本計画」を策定する。

2 計画の期間

平成31年度～平成34年度（4年間）

3 計画の骨子

（1）方針

- ・経済波及効果の高い宿泊者数と観光消費額の増加を促進する。
- ・各施策ごとに責任主体と年次毎の目標を明確にし、毎年次着実な進捗管理を図る。
- ・観光が本県経済を支える成長産業となるよう、官民一体となって施策を推進。

（2）重点戦略

- ・官民一体となった誘客戦略の推進
- ・国内戦略
- ・インバウンド戦略
- ・滞在型観光地の形成
- ・コンベンション等誘致戦略

（3）基本施策

- ・観光マーケティングの強化
- ・観光誘客基盤の強化
- ・観光コンテンツの充実
- ・情報発信力の強化
- ・誘客営業の強化
- ・広域観光の推進

（4）推進体制

- ・6つの基本施策をベースに5つの重点戦略を着実に実施することにより、宿泊者数と観光消費額の増加を図る。
- ・県、市町村、観光事業者、観光関係団体、県民のそれぞれの役割分担を明確にする。